

1. 基礎情報

自治体名	群馬県
担当部署名	地域創生部ぐんま暮らし・外国人活躍推進課
電話番号	027-226-3394
ホームページ	https://www.pref.gunma.jp/site/tabunka/



ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター

在留外国人数	令和6年12月現在	81,396	人	住民基本台帳人口に占める割合	4.3	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ベトナム)	15,535人	人	2位 (ブラジル)	13,310人	人
				3位 (フィリピン)	9,386人	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	意識啓発と社会参画支援	
小分類	多文化共生の意識啓発・醸成	
取組のポイント	多文化共生・共創社会実現のための理念条例の制定	
具体的な取組内容	群馬県内の在住外国人数は、令和6年12月末時点で、約8万1千人であり、県の総人口の約4.3%に達している。外国人県民数は増加傾向が続く、その内訳も、南米系日系人を中心とした永住者・定住者から、アジア各国からの技能実習生や専門職の人材等、多様化している。こうした中、群馬県は、外国人県民は、地域経済及び地域の活力をともに創る「仲間」であるとの考え方に基き、「仲間」とともに群馬の魅力向上、持続的な発展、そして、誰もが幸福を感じられる社会の実現を目指しており、日本人・外国人県民が手を携え、継続的で地道な取組を行うため、「群馬県多文化共生・共創推進条例」を制定した。	
大分類	コミュニケーション支援	
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備	
取組のポイント	多言語による相談・情報発信体制を整備し、外国人県民が安心して生活できる環境をつくる	
具体的な取組内容	今後も増加が見込まれる生活者としての外国人県民が、生活全般に関する適切な情報に速やかに到達できるように、多言語で情報提供を行うとともに、様々な相談に応じる窓口を開設し、外国人県民の生活をサポートしている。 ・『ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター』 相談内容：生活全般にかかわる相談（在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等） 開所時間：月～金曜日、9～17時（祝日・年末年始を除く） 対応言語：7言語（英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語、ネパール語、やさしい日本語）＋翻訳機 相談方法：対面、電話（3者間通話も可能）、オンライン（Messengerを使用） また、法テラスの指定相談場所となっており、通訳可能な職員が同席する無料の法律相談を受けることができる（※一定の要件あり）	